

施策マネジメントシート1(27年度目標達成度評価)

作成日 平成 28 年 7 月 22 日
更新日 平成 28 年 7 月 22 日

総合計画体系	政策No.	1	政策名	人々が安全に安心して暮らせるまちづくり	施策統括部	総務部	部長名	中村 誓丞
	施策No.	3	施策名	交通安全対策の推進	施策主管課	総務課	課長名	財津 公正
					関係課	子育て支援課・高齢者支援課・建設課・学校教育課		

1 施策の目的と指標 新政策 IV 生活環境の健康 施策 16 交通安全対策の推進

① 対象(誰、何を対象としているのか) * 人や自然資源等 市民、市内道路の利用者	➡
② 意図(対象がどのような状態になれば良いのか) 交通事故にあわない、起こさないようにする	➡

成果指標の測定企画(実際にどのように実績値を把握するか)

交通事故発生件数(人口当たり)、交通事故死亡者数、市民が第1当事者となった県内での交通事故発生件数(人口1万人当たり)の指標は全て大津警察署にて把握可能
なお、市民が第1当事者となった県内での交通事故発生件数(人口1万人当たり)については、「免許人口(合志市在住)1万人当たりの第一当事者の事故件数」のデータにより把握する。

③ 対象指標(対象の大きさを表す指標) * 数字は記入しない	名称	単位
A	人口	人
B		
C		
④ 成果指標(意図の達成度を表す指標) * 数字は記入しない	名称	単位
A	交通事故発生件数	件
B	交通事故死亡者数(市民数)	人
C	市民が第1当事者となった県内での交通事故発生件数(人口1万人あたり)	件
D		
E		
F		

2 指標等の推移

指標名			単位	数値区分	21年度現状値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
対象指標	A	人	見込み値			56,281	56,829	57,377	57,925	58,474
			実績値			56,638	57,367	58,237	59,067	60,008
		B	見込み値							
	実績値									
	C	見込み値								
		実績値								
成果指標	A	件	成り行き値			350	355	360	365	370
			目標値			300	300	300	300	300
			実績値	331	312	301	264	242	219	
	B	人	成り行き値			1	1	1	1	1
			目標値			0	0	0	0	0
			実績値	1	3	3	1	1	2	
	C	件	成り行き値			63.0	63.0	63.0	63.0	63.0
			目標値			60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
			実績値	58.3	55.1	48.2	51.0	46.8	42.1	
	D		成り行き値							
			目標値							
			実績値							
	E		成り行き値							
			目標値							
			実績値							
	F		成り行き値							
			目標値							
			実績値							
事務事業数				本数	8	8	8	8	8	
施策コスト	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円		0	0	0	0	0
			都道府県支出金	千円		0	0	0	0	0
			地方債	千円		0	0	0	0	0
			その他	千円		0	0	0	0	0
			繰入金	千円		0	0	0	0	0
			一般財源	千円		11,008	11,986	11,255	11,953	14,286
			事業費計（A）	千円		11,008	11,986	11,255	11,953	14,286
			（A）のうち指定経費	千円		5,879	5,354	5,328	5,235	5,542
			（A）のうち時間外、特殊勤務手当	千円		39	46	231	97	213
			延べ業務時間	時間		1,086	1,717	1,723	1,623	1,625
	人件費	千円		4,381	6,990	6,864	6,607	6,033		
	トータルコスト(A)+(B)			千円		15,389	18,976	18,119	18,560	20,319

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠 (水準の理由と前提条件)	A:「交通事故発生件数」の成り行き値は、人口や交通量の増加を考慮し平成23年度を350件とし毎年5件ずつ増えたと想定した。 目標値は、地域の人たちによる交通安全ボランティアの取組みの促進、交通安全教育の実施、交通安全施設の充実、警察との連携強化による交通規制の強化を図ることで、減少できると考えるが、人口、交通量の増を考慮し、23年度以降の目標値を300件とした。 B:「交通事故死亡者数」の成り行き値は、21年度の実績値1人で設定した。 平成21年度の実績による死亡者は、高齢者の道路横断中の事故であり、高齢者への交通安全教育の徹底、交通安全施設の充実、警察との連携強化によるシートベルト、ヘルメットの着用など、徹底して実施することにより死亡者を0人にすると設定した。 C:「市民が第1当事者となった県内での交通事故発生件数(人口1万人当たり)」の成り行き値については、過去3ヶ年の実績値の平均から63件を想定した。目標値は過去の実績を考慮し、平成23年度以降60件で設定した。
基本計画期間における施策の方針	①交通事故防止のため人の安全対策、道路の安全対策、自転車対策を進め、交通安全対策の充実を図る。

施策マネジメントシート2(27年度目標達成度評価)

交通安全対策の推進

3 施策の特性・状況変化・住民意見等

【1】この施策の役割分担をどう考えるか(協働による住民と行政の役割分担)

ア)住民(事業所、地域、団体)の役割(住民が自助でやるべきこと、地域やコミュニティが共助でやるべきこと、行政と協働でやるべきこと)

- ・住民は、交通安全に関する意識を高め、交通法規を遵守する。
- ・地域住民で自主的に交通安全教室を開いたり、危険箇所調査の実施と地元住民への周知を行なう。
- ・カーブミラー等の点検等清掃に協力する。
- ・小中学校児童生徒の登下校時の見守りや指導を行なう。
- ・生垣等の道路や歩道へのはみ出しを防止する。

イ)行政の役割(市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)

- ・市は交通安全環境の整備を行なう。
- ・交通安全意識の啓発、教育を行なう。
- ・県公安委員会との連携を図り、地域の実情を踏まえ、交通安全施設の充実を図る。

【2】施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は今後どのように変化するか?(平成27年度を見越して)

- ・人口増加が見込まれるため、それに伴う事故が増えることが予想される。
- ・交通法規が厳罰化の方向にある。
- ・飲酒運転やスピード違反件数が増加傾向にある。

【3】この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?

【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における議会の意見】

1. 通学時の一方通行化、高齢者事故防止に向けて啓発活動の強化、高齢者の免許返納の推進を図ること。

【平成27年度の施策評価(26年度振り返り)における総合政策審議会意見】

1. 交通事故防止のための環境整備に努めること。
2. 交通安全の啓発活動を充実させること。
3. きれいな道路を維持すること。

4 施策の評価

【1】施策の目標達成度(26年度目標と実績との比較)

A → ○【交通事故発生件数】

: 目標値300件に対し実績値219件であり、達成できた。

B → ×【交通事故死亡者数】

: 目標値0人に対し実績では2人であり、目標を達成できなかった。

C → ○【市民が第1当事者なった県内での交通事故発生件数】

: 目標値60件に対し実績値42.1件であり、目標は達成できた。

※左記の背景として考えられること(根拠となる実績値、判断理由など)

A:継続した取り組みにより目標を達成できた。
B:今年度発生した死亡事故は、「高齢者・早朝・歩行中」と言う事故が1件、「深夜・道路横断」が1件である。いずれも国道387号の見通しのよい直線道路で発生している。啓発はすすめているが、個々へ浸透するまでには至っていないことが要因であると考えられる。
C:啓発活動などにより市民へ交通安全意識が浸透してきたため引き続き目標を達成できた。しかし、県下のランキングからすると、ワースト4位となっており、更に啓発に努める必要がある。

※○:目標達成 △:目標をほぼ達成(−5%) ×:目標を未達成

【2】施策の振り返り(施策の方針、経営方針の達成度等)

(1)平成27年度経営方針である、

①「交通安全教室等を実施し、子どもや高齢者の事故防止を図る。」については、市内の幼稚園・保育園・学校で交通安全教室を開催した。併せて高齢者向けの交通安全講習会の開催や交通安全の集いへの参加の呼びかけを行なった。しかし、大津地区交通安全協会の講習員による講習会の開催数は38回(幼稚園及び学校29回、高齢者向けは5回。その他4回)に止まり、今回も前年度を下回る結果となった。特に高齢者団体の開催回数に伸び悩みの傾向が見られる。

②「交通事故防止に向け、小中学生の自転車マナー向上や安全教育の推進を図る。」については、小学校からの申請に基づき開催した交通安全教室19回中、15回で自転車マナー教室を実施した。また、安全運転管理者協議会において自転車運転マナー向上への取り組みへの協力を依頼した。

③「交通事故防止に向け、新設道路、開発道路等の整備に併せ、事故多発箇所、通学路等の道路改良や交通安全施設の整備を図る」については、交通安全施設は、地区からの要望に応じて、交通安全に対する重要度、緊急度を判断し設置に努めた。結果、市としては、カーブミラー新設15箇所、修繕179箇所(台風による修繕含む)、区画線16箇所を整備したが、県公安委員会が整備する施設の整備がなかなか進まない状況にある。今後も優先度の高い施設から整備を進めて行きたい。

(2)事務事業貢献度評価の結果では、平成27年度施策の成果を向上させるために最も貢献した事務事業として、交通安全啓発事業があげられ、貢献した事務事業として交通安全施設設置事業があげられた。

【3】 施策の課題(基本計画期間を見据えて、どのような課題を解決していかなければならないか)

- ・交通事故発生件数の減少に向けた啓発活動の実施。
- ・高齢者の死亡事故減少に努める。

5 施策の27年度結果に対する審査結果

①政策推進本部での指摘事項(施策目標達成度評価結果報告を受けて・・・平成28年7月26日)

- ・死亡事故ゼロを目指して、各種団体の協力のもと更に啓発の必要がある。
- ・交差点のカラー舗装などの表示を進めることが必要。
- ・交通安全教室の内容の拡充を図ることが必要。
- ・引き続き高齢者事故防止に向けた啓発強化を行なうことが必要。

② 総合政策審議会での指摘事項(平成28年8月9日、17日、24日まとめ)

- ・特に高齢者向けに交通安全の啓発活動を充実させること。
- ・独自の表彰制度を設けるなど、交通事故防止対策を行うこと。
- ・道路整備など交通安全施設を充実させること。

③ 議会の行政評価における指摘事項(平成28年9月23日)

- ・高齢者の運転免許証自主返納を促す優遇制度を導入すること。
- ・歩道を整備すること。場所がないところはカラー舗装道を増やすこと。

6 次年度に向けた取り組み方針

● 政策推進本部 平成29年度合志市経営方針(平成28年10月3日)

1. 市内各保育園、幼稚園、小・中学校における交通安全教室の開催を推進し、交通安全意識と自転車マナーの向上を図る。
2. 高齢者向けの交通安全教室の拡充を図り、高齢者の交通事故防止対策を推進する。また、各関係機関との情報の共有をはかり、市民の交通安全意識の向上に努める。
3. 交通事故防止に向け、新設道路、開発道路等の整備に併せ、引き続き、事故多発箇所、通学路等の道路改良や交通安全施設の整備を図る。
4. 歩行者の安全優先を考え、地域の生活環境向上のための交通規制を検討する。